

海外拠点設立

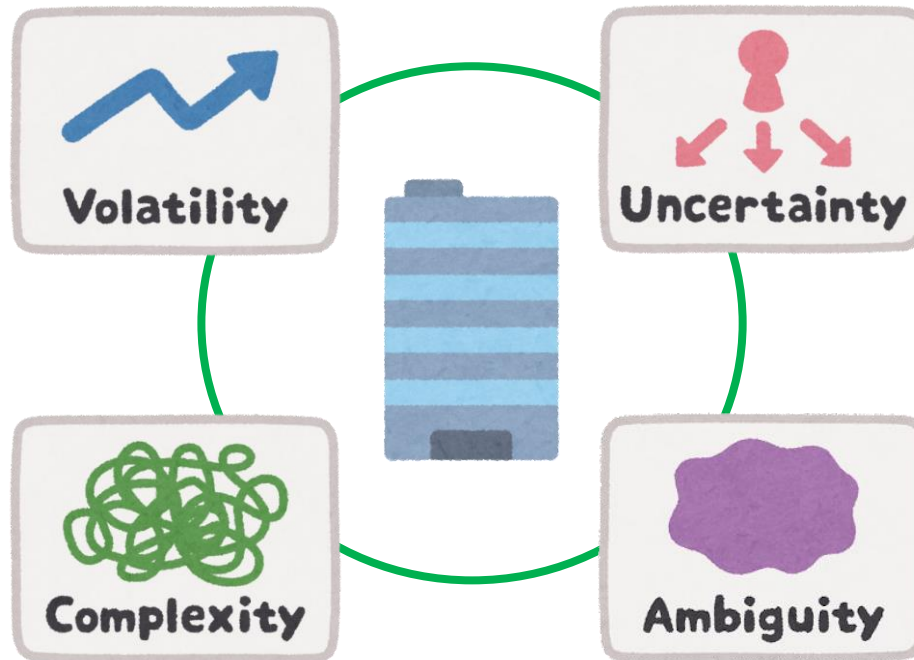


目次

- 01. 課題解決の背景
- 02. 目指す姿
- 03. 課題解決の方向性
- 04. CCイノベーションのコンサルティング
- 05. 成果物イメージ
- 06. CCイノベーションのご紹介

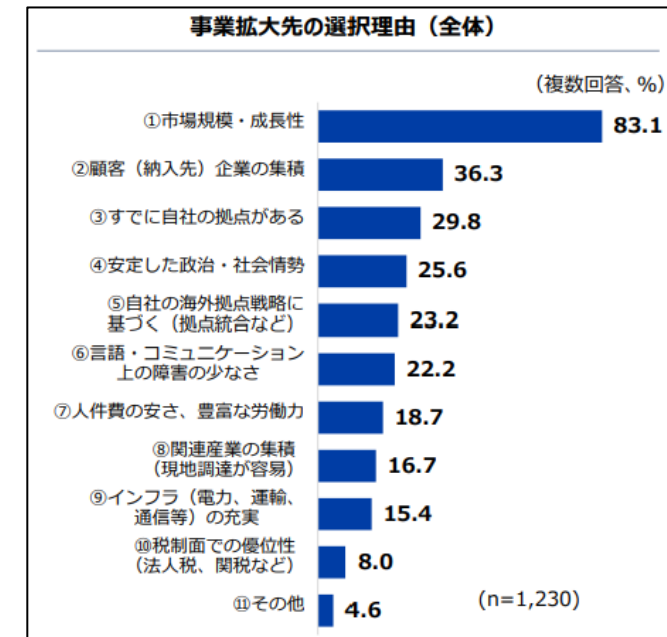
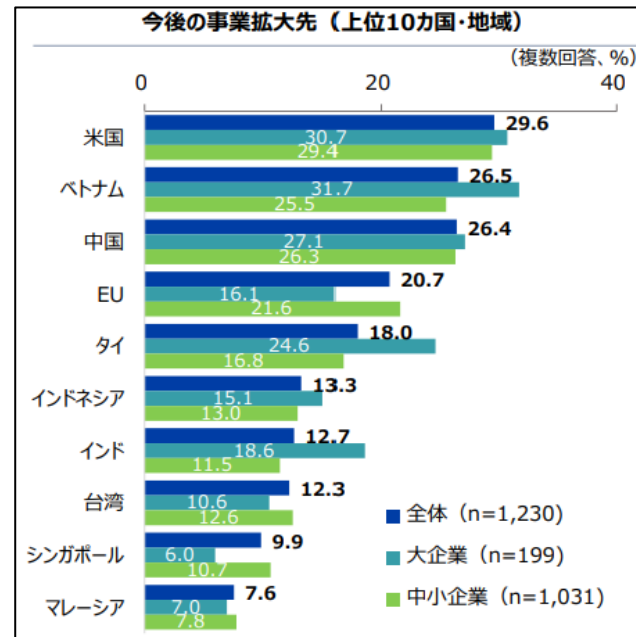
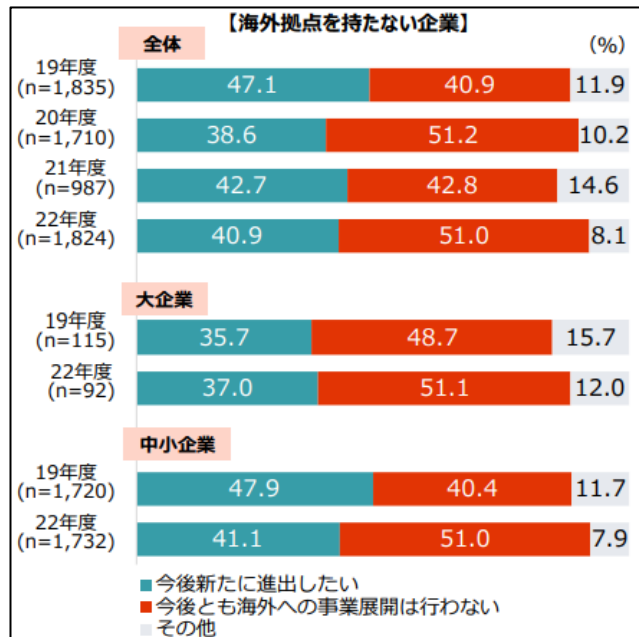
01. 課題解決の背景

- ◆ 政治・経済の変化、物価や人件費の上昇等、事業環境が大きく変化。
- ◆ 事業環境の変化が激しい中で、国内市場の縮小も見据え海外拠点設立も検討したいが何からすればいいかわからない。



01. 課題解決の背景

- ◆ 海外拠点を持たない企業のうち、今後新たに進出したいとする企業は約4割。
- ◆ 今後の事業拡大を図る国・地域では、米国の回答比率が最も高く、ベトナム、中国と続く。
- ◆ 事業拡大先の選択理由は「市場規模・成長性」「顧客企業の集積」が主な理由。



出典：JETRO「2022年度 日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」

コロナ発生以降も多くの海外未進出企業が今後の海外進出の機会を探っています。

02. 目指す姿

現状分析

現状分析を起点とし、海外進出目的の明確化、経営戦略全体の中の位置づけを明確にします

海外ビジネスプラン策定

自社戦略と外部環境（現地事情・規制等）に沿った海外ビジネスプランの策定（実現可能性調査を含む）

実行支援

海外現地法人設立のプロジェクトマネジメントを実施し、スムーズな事業開始をサポート

海外拠点設立プロジェクトを最適且つ迅速に進め、海外ビジネスがスタートできている状態を目指します。

03. 課題解決の方向性

海外進出の一般的な進め方

1. 進出目的の明確化

- 進出の目的は？
- 自社の経営戦略の中での位置づけは？

2. ビジネスプランの策定

- 達成すべき具体的な目標（売上・投資回収の予定）
- 目標達成の要件（進出先、進出形態など）の検討

3. 実現可能性調査（F/S）

- ビジネスプランの検証（国内調査→海外調査）
- 進出先の規制確認、具体的なコスト、判断項目の順位付

4. 最終的な意思決定

- メリット、デメリットの整理
- 社内体制は問題ないか、経営戦略との合致しているか

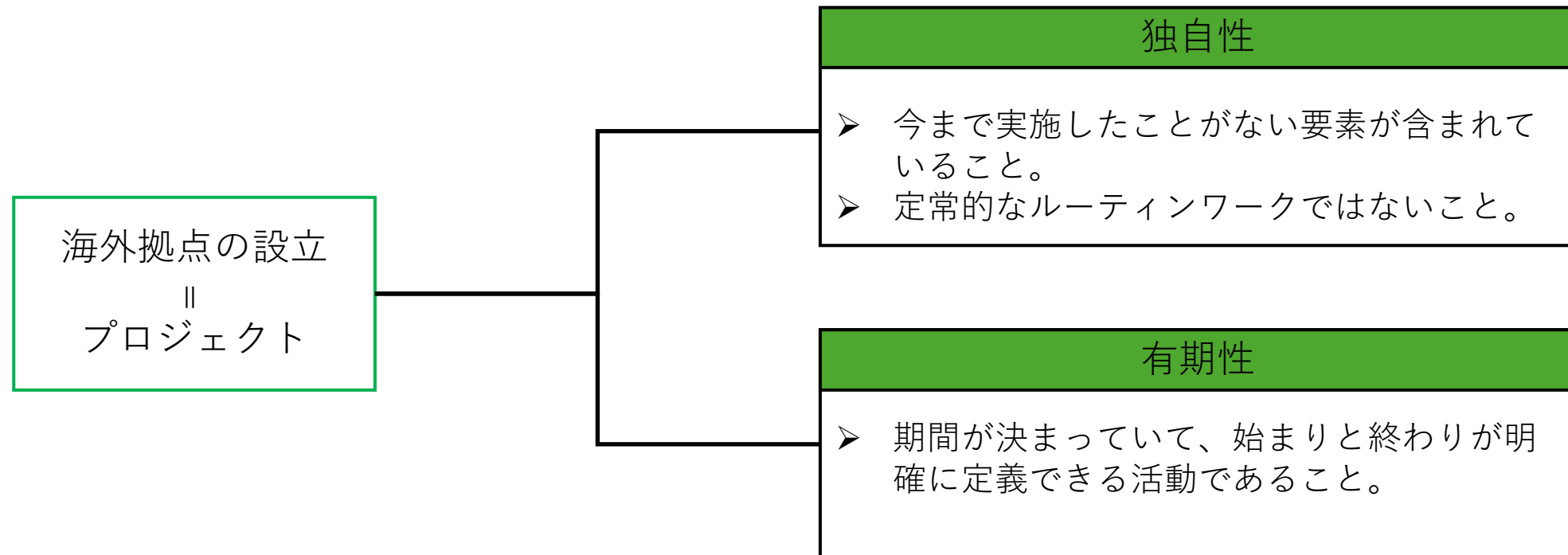
5. 現地法人（拠点）設立

- プロジェクト化し、スケジュールを定め進める
- 自社対応、外部連携対応の整理

03. 課題解決の方向性

海外進出（拠点設立）の考え方

- ◆ 「海外拠点の設立」は一つのプロジェクトと考えることができます。



海外拠点設立プロジェクトを成功させるためにマネジメントが必要不可欠です。

03. 課題解決の方向性

コンサルティングの目的

想定される課題

- 海外現地特有の事情など実態把握が難しい
- 海外拠点設立の経験がなく、社内のノウハウが乏しい
- 外部パートナーの選定からコミュニケーションまで、同時に進める必要があり、スピード感を持って取り組むことが難しい

対応策

当社が海外拠点設立プロジェクト管理を支援

目的

- 現地事情を把握し、期限内の設立完了に向け、プロジェクトを迅速に進める
- 事業開始に向け、適切な外部パートナー選定と円滑なコミュニケーションを支援
- 意思決定・判断のための現地情報収集、セカンドオピニオンを提供

04. CCイノベーションのコンサルティング

CCIのコンサルティングの特徴

1

現地コンサルタントによるハンズオン支援

現地事情に精通したコンサルタントが、現地で直接サポートを実施

2

豊富な海外ネットワークを活かした情報収集力

当社海外ネットワークの調査・情報収集に加え、現地専門家との連携が容易

3

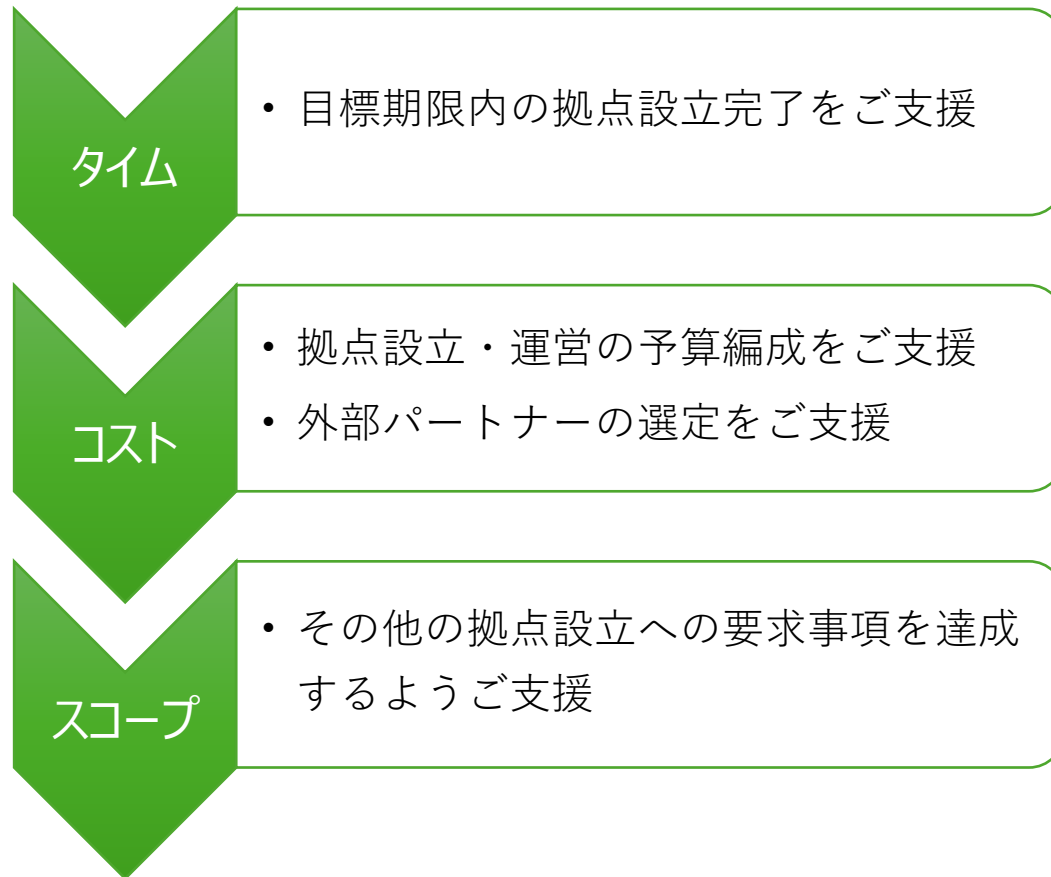
プロジェクトの最適化に向けたご提言

第三者の立場から、拠点設立の目標期限に向けプロジェクト全体の管理、アドバイスを実施

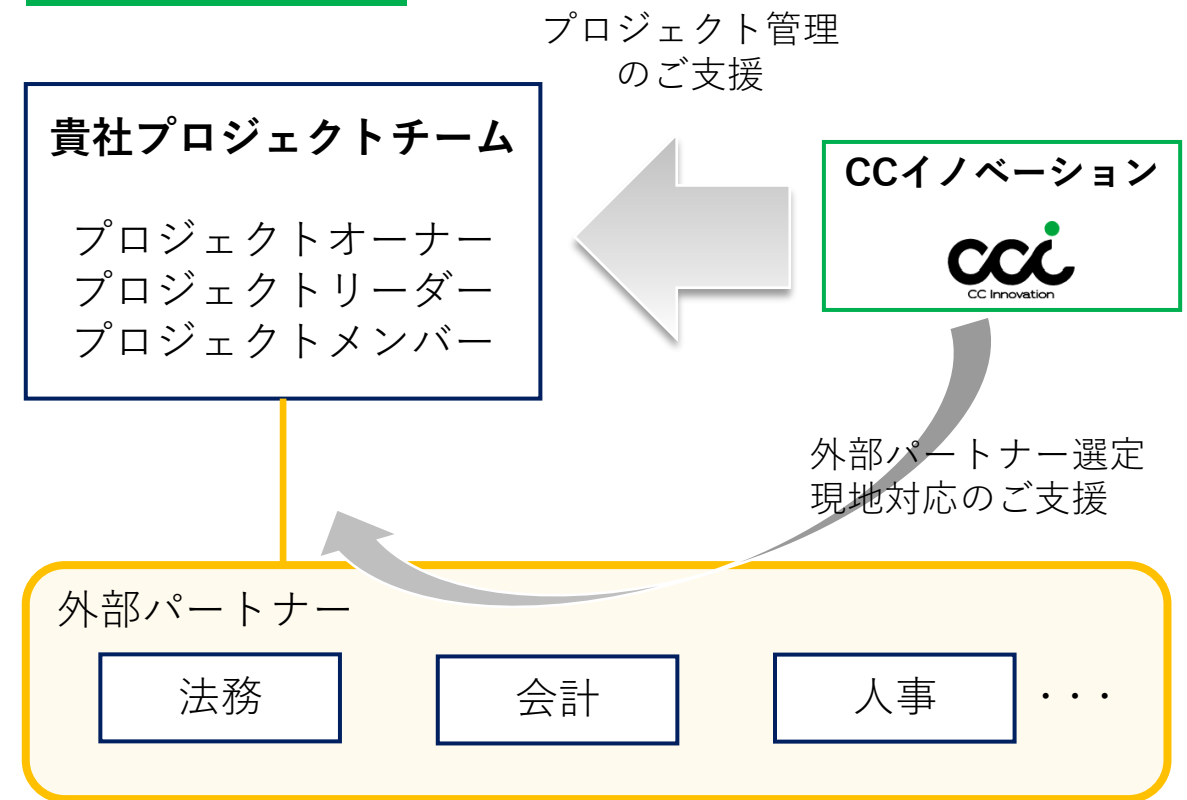
04. CCイノベーションのコンサルティング

CCIの役割・支援体制

CCIの役割



CCIの支援体制



04. CCイノベーションのコンサルティング

コンサルティングメニュー例

段階	コンサルティング内容	(参考) 設立フロー
Phase1	ビジネスプラン策定支援① (F/S前) - 達成すべき具体的な目標（売上・投資回収の予定）の整理 - 目標達成の要件（進出先、進出形態など）の整理	ビジネスプラン策定
	実現可能性調査 (F/S) の実施 - ビジネスプランの検証（法規制、具体的なコスト、カンントリーリスクなど） 「実現できるのか」の確認	実現可能性調査 (F/S)
	ビジネスプランの策定支援② (F/S後) 「実現性を高める」ため、具体的な数値に落とし込み、プランをブラッシュアップ - スケジュール、予算を固めていく→プロジェクト化	意思決定
Phase2	現地法人設立のプロジェクトマネジメント・設立手順のワンストップサポート - WBS（作業工程表）の作成、進捗管理 - 収支計画策定 - 法務、会計などの外部パートナーの選定・コミュニケーション支援・現地サポート - 現地法人設立登記、ライセンス取得手続き	ビジネスプラン詳細策定
Phase3	現地法人設立後サポート	現地法人設立
		事業開始

05. 成果物イメージ

作業工程表 (WBS)

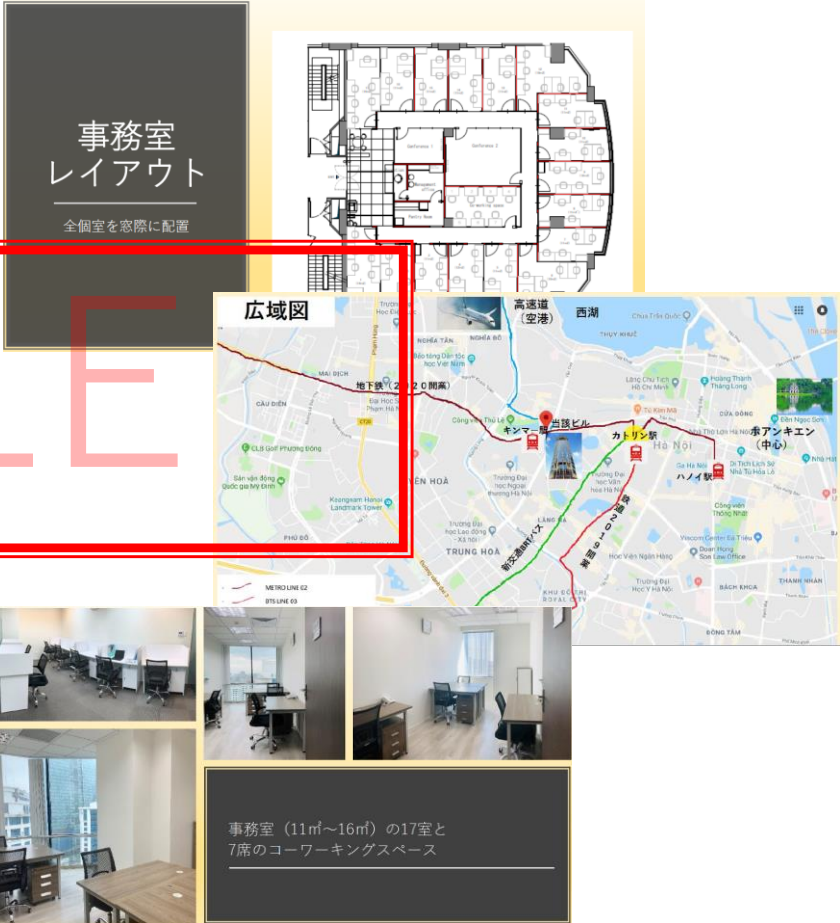
番号	大項目	中項目	小項目	チェックポイント	作業者	進捗	1M		2M		3M		4M		5M		6M		7M		8M		9<M		10M	
							前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
1	現地法人 設立準備	法規制 投資環境	許認可取得	・ 許認可が必要な業種の場合は その取得作業																						
			外資規制	・ 外資企業に対する規制はない か確認																						
			優遇税制	・ 優遇税制がないか確認																						
		進出計画	進出形態	・ 独資/合弁の検討 ・ 出資割合の検討																						
			投資計画①	・ 投資金額の算定 ・ 必要資金の調達検討																						
			投資計画②	・ 年度毎の収支計画																						
		会社設立登記	コンサル会社	・ コンサル会社利用の場合はその 選定および契約																						
			申請書類作成	・ 進出国当局への申請書類作成																						
		銀行取引	会社登記手続	・ 当局への申請書類提出																						
			銀行口座開設	・ 現地での銀行口座開設																						
2	業務稼働体制 の確立	工場建設	資本金の払込	・ 資本金となる金額の外国送金 手続き																						
			工場の立地	・ 立地場所の選定 ・ 購入or賃借の比較検討																						
			インフラ確認	・ 電気/水道/物流等の確認																						
		工場稼働	工場の建築	・ 設計/建設業者の選定																						
			設備の導入	・ 導入設備の検討 ・ 設備搬入の確認																						
			原材料調達	・ 調達先の確保 ・ 取引条件の確定/契約																						
		人材面	販路確保	・ 販売先の確保 ・ 取引条件の確定/契約																						
			現地人材	・ 現地管理者の選定/確保 ・ ワーカーの確保																						
			本社人材①	・ 駐在or出張の検討 ・ 派遣人材の選定/教育																						
			本社人材②	・ 派遣人材の教育 ・ ビザの取得																						
3	現地運営体制 の確立	労務管理	派遣手続き	・ 社宅の確保 ・ 海外保険の加入																						
			雇用契約	・ 雇用条件の確定 ・ 雇用契約書の作成																						
		就業規則	就業規則	・ 就業規則の作成																						
		会計・税務	会計・税務	・ 会計処理フローの確認 ・ 税務申告フローの確認																						

05. 成果物イメージ

外部パートナー・オフィス等選定支援

社名	設立費用	設立後費用	不動産見解	チーフアカウントの見解	その他
会計コンサル①	6		・オーナーと直接契約し家賃も分けて支払う必要あり。 ・オフィスは入口及び作業場を分割	自社にて総務・経理担当社員を雇用すべき	・日本人駐在員は居住者とみなされるリスクを考慮しホテル滞在にすべき
会計コンサル②			・オーナーと直接契約する必要あり。 ・オフィスは作業場の分割必要。	委任可能。	・有資格者のベトナム人雇用義務有り、調査中。 ・代表者について常駐義務有り。
会計コンサル③			・オーナーと直接契約し家賃も分けて支払う必要あり。 ・オフィス入口は協同でも可。作業場の分割必要。	委任可能。	・代表者の常駐義務有り。 ・本社長を会長職とすることも可能。

	オフィス①	オフィス②	オフィス③	オフィス④
家賃				
面積	45㎡	86㎡（分割契約も可）	32㎡（小規模の部屋もあり）	45㎡
デポジット	3ヶ月	3ヶ月	3ヶ月	2ヶ月
ほか	・IT企業が集積する工業団地内。 ・法人税減税の恩典あり	・キッチン利用可能。 ・途中解約時はデポジット没収。 ・オーナー家族が2階利用。	・半年or1年更新 ・椅子・机もレンタル可能 ・4人まで（小規模） ・電気水道代込み	・個人オーナー ・VATインボイス発行可能。 ・電気水道別 ・レジデンス物件（≠オフィス専用）



05. 成果物イメージ

設立登記・ライセンス取得申請サポート

※ サンプルはベトナム進出時の資料

【投資登録証明書(IRC)、企業登録証明書(ERC)サンプル】

1. 投資登録証明書(IRC)サンプル(ベトナム語)

BAN QUẢN LÝ CÁC KHU CÔNG NGHIỆP VÀ CHẾ XUẤT HÀ NỘI CỘNG HÒA XÃ HỘI CHỦ NGHĨA VIỆT NAM Độc lập - Tự do - Hạnh phúc

GIẤY CHỨNG NHẬN ĐĂNG KÝ ĐẦU TƯ
Mã số dự án: xxxxxxxxxxxx
Chứng nhận lần đầu: ngày 00 tháng 00 năm 0000

- Căn cứ Luật Đầu tư số 67/2014/QH13 ngày 26 tháng 06 năm 2014;
Quy định chi tiết và hướng dẫn thi hành một số điều của Luật Đầu tư;
- Căn cứ Nghị định số 29/2008/NĐ-CP ngày 14/3/2008 của Chính phủ quy định về khu công nghiệp, khu chế xuất và khu kinh tế;
- Căn cứ Thông tư số 16/2015/TT-BKHĐT ngày 18/11/2015 của Bộ Kế hoạch và Đầu tư Quy định biểu mẫu thực hiện thủ tục đầu tư;
- Căn cứ Quyết định số 1463/2008/QĐ-TTg ngày 10/11/2008 của Thủ tướng Chính phủ về việc thành lập Ban Quản lý các khu công nghiệp và chế xuất Hà Nội;
- Căn cứ Quyết định số 63/2009/QĐ-UBND ngày 27/4/2009 của Ủy ban nhân dân thành phố Hà Nội về việc quy định chức năng, nhiệm vụ, quyền hạn và cơ cấu tổ chức của Ban Quản lý các khu công nghiệp và chế xuất Hà Nội;
- Căn cứ Văn bản thực hiện dự án và hồ sơ kèm theo của nhà đầu tư, ngày 00/00/0000. Xét bảo đảm theo quy định của pháp luật đầu tư tại Văn bản số xxxxxxxxxxxx ngày 00/00/0000 của Trưởng phòng Đầu tư tại Văn bản số xxxxxxxxxxxx ngày 00/00/0000.

BAN QUẢN LÝ CÁC KHU CÔNG NGHIỆP VÀ CHẾ XUẤT HÀ NỘI
Chứng nhận Nhà đầu tư: xxxxxxxxxxxx

Giấy chứng nhận thành lập số: xxxxxxxxxxxx do Sở Tư pháp tỉnh xxxxxx, Nhật Bản cấp ngày 00/00/0000
Địa chỉ trụ sở chính: xxxxxxxxxxxx

Người đại diện theo pháp luật:
- Họ và tên: xxxxxxxxxxxx
- Ngày sinh: 00 tháng 00 năm 0000
- Quốc tịch: Nhật Bản
- Hộ chiếu số: xxxxxxxxxxxx do Bộ Ngoại giao Nhật Bản cấp ngày 00/00/0000
- Chức vụ: Chủ tịch

là chỉ thường trú: xxxxxxxxxxxxxxxx
hồ ở hiện nay: xxxxxxxxxxxxxxxx

u 4: Giấy chứng nhận đăng ký đầu tư này được lập thành 02 bản gốc: 1 được cấp 01 bản và 01 bản lưu tại Ban Quản lý các khu công nghiệp và chế xuất Hà Nội.

u 1: Nội dung dự án đầu tư
Tên dự án đầu tư: xxxxxxxxxxxxxxxx

Mục tiêu dự án	Tên ngành	Mã ngành theo VSIC
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxx
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxx
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxx
xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxxxxxxxxxxxxxxxxxx	xxxx

Dự mô dự án:
tổng số sản phẩm xxxxxxxxxxxxxxxx
tổng số sản phẩm xxxxxxxxxxxxxxxx
tổng số sản phẩm xxxxxxxxxxxxxxxx
Địa điểm thực hiện dự án: xxxxxxxxxxxxxxxx

TRƯỞNG BAN
Phạm Khắc Tuấn

3. 企業登録証明書(ERC)サンプル(ベトナム語)

SỞ KẾ HOẠCH VÀ ĐẦU TƯ CỘNG HÒA XÃ HỘI CHỦ NGHĨA VIỆT NAM THÀNH PHỐ HÀ NỘI PHÒNG ĐĂNG KÝ KINH DOANH Độc lập - Tự do - Hạnh phúc

GIẤY CHỨNG NHẬN ĐĂNG KÝ DOANH NGHIỆP
Mã số doanh nghiệp: xxxxxxxxxxxx
Đăng ký lần đầu: ngày 00 tháng 00 năm 0000

1. Tên công ty xxxxxxxxxxxx
Tên công ty viết bằng tiếng Việt: xxxxxxxxxxxx
Tên công ty viết bằng tiếng nước ngoài: xxxxxxxxxxxx
Tên công ty viết tắt: xxxxxxxxxxxx
2. Địa chỉ trụ sở chính: xxxxxxxxxxxx

Điện thoại: xxxxxxxxxxxx Fax: xxxxxxxxxxxx
Email: xxxxxxxxxxxx Website: xxxxxxxxxxxx

3. Vốn điều lệ xxxxxxxxxxxx đồng
Bằng chữ: xxxxxxxxxxxx triệu đồng
(tương đương xxxxx USD - xxxxx đô la Mỹ)

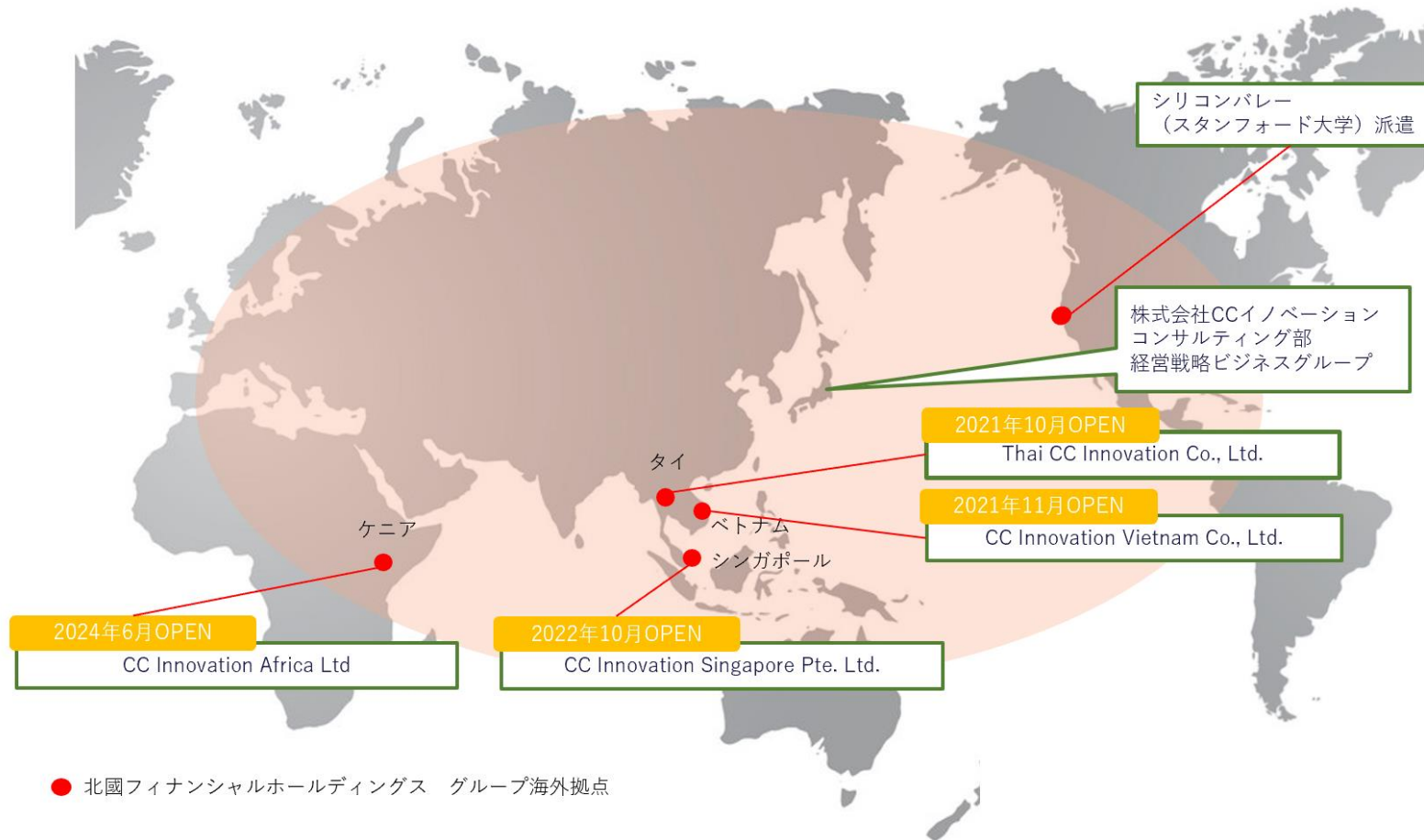
4. Thông tin về chủ sở hữu
Tên chủ sở hữu: xxxxxxxxxxxx
Mã số doanh nghiệp/Quyết định thành lập số: xxxxxxxxxxxx
Do: xxxxxxxxxxxx Cấp ngày: 00/00/0000
Địa chỉ trụ sở chính: xxxxxxxxxxxx

5. Người đại diện theo pháp luật của công ty
* Họ và tên: xxxxxxxxxxxx Giới tính: xxxxx
Chức danh: Chủ tịch công ty
Sinh ngày: 00/00/0000 Dân tộc: Quốc tịch: xxxxx
Loại giấy tờ chứng thực cá nhân: Hộ chiếu nước ngoài
Số giấy chứng thực cá nhân: xxxxxxxxxxxx
Ngày cấp: 00/00/0000 Nơi cấp: Bộ Ngoại giao Nhật Bản
Nơi đăng ký hộ khẩu thường trú: xxxxxxxxxxxx

Chỗ ở hiện tại: xxxxxxxxxxxx

TRƯỞNG PHÒNG
Phạm Thị Kim Tuyền

06. CCイノベーションのご紹介（海外ネットワーク）



独自ネットワーク

- ・グループ全体で東南アジアや中国に独自のネットワークを構築。
- ・国内外一体となった、コンサルティング機能の提供により、お客さまの成長をサポートします。

コンサルティング

- ・現地法人へのコンサルティング、海外M&A、販路開拓、仕入先多様化、海外進出支援など、様々なニーズに対応することが可能です。

06. CCイノベーションのご紹介（タイ現地法人・ベトナム現地法人）



タイ現地法人概要（タイCCイノベーション）	
会社名	Thai CC Innovation Co., Ltd.
住所	98 Sathorn Square Office Tower, 26th Floor, Unit 2601, North Sathorn Road, Silom, Bangrak, Bangkok 10500 Thailand
設立日	2021年10月18日
事業内容	コンサルティング業務 （進出支援、経営計画、マーケティング※販売・調達支援、業務効率化、人材育成、ほか各種サポート）

ベトナム現地法人概要（CCイノベーションベトナム）	
会社名	CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
住所	16th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
設立日	2021年11月13日
事業内容	コンサルティング業務 （進出支援、経営計画、マーケティング※販売・調達支援、業務効率化、人材育成、ほか各種サポート）

06. CCイノベーションのご紹介（シンガポール現地法人・中国現地法人）



シンガポール現地法人概要（CCイノベーションシンガポール）	
会社名	CC Innovation Singapore Pte. Ltd.
住所	138 Market Street #08-02 CapitaGreen Singapore 048946
設立日	2022年7月25日（営業開始日 2022年10月3日）
事業内容	コンサルティング業務（進出支援、経営計画、マーケティング、販売・調達支援、業務効率化、人材育成、ほか各種サポート）、投融資・リース他

中国現地法人概要（深圳CCイノベーション）	
会社名	深圳喜希創新諮詢有限公司
住所	中華人民共和國廣東省深圳市南山区海德三道（深圳灣段）1288号航天科技広場B座11楼G12室
設立日	2023年6月30日
事業内容	コンサルティング業務（進出支援、経営計画、マーケティング、販売・調達支援、業務効率化、人材育成、ほか各種サポート）

06. CCイノベーションのご紹介（ケニア現地法人）



ケニア現地法人概要（CCイノベーションアフリカ）

会社名	CC Innovation Africa Ltd
住所	9th floor, Pinetree Plaza, Kaburu Drive, Off Ngong Road, P.O. Box 1730-00606, Nairobi, Kenya
開業日	2024年6月20日
事業内容	コンサルティング業務、投融資・リース業務

CCIのソリューション

コンサルティングメニュー

経営戦略

- 経営理念、ビジョン策定
- 経営計画の策定
- 個別施策の立案

デジタルマーケティング

- Web広告導入、運用支援
- SEO改善支援
- メールマーケティング支援

業務効率化

- BPR企画・立案
- クラウド会計を活用した事務効率化
- 各種業務のマニュアル化

コストマネジメント

- 原価管理体制の構築
- 物件費削減に関する助言
- アウトソーシングの受託

人事制度・人材育成

- 人事評価制度の策定
- 賃金制度の設計
- 階層別・専門別研修の実施

海外展開

- 海外販路の開拓
- 海外拠点の設立に関する支援
- 貿易手続に関する助言

人材紹介

- 最適な人材マッチング
- 独自のネットワーク
- 人材定着サポート

ICT

- システム導入・更改のサポート
- 独自アプリによる生産性向上
- 社内コミュニケーションの活性化

M & A・事業承継

- 企業の売却・買収のコーディネート
- 企業価値算定に関する助言
- 経営の承継に向けた社内体制整備



- CCIではお客さまの課題を明確にとらえ、お客さまに最適なソリューションを提供します。
- CCIグループ各社、各業務提携機関がお客さまの成長戦略をご支援します。



当社のコンサルティングに
についての詳細はこちら

お問合せ



専門コンサルタントが
ご相談を承ります。
お気軽にご連絡ください！

LinkedIn



コンサルティング事例やセミナー情報を発信中
ぜひフォローをよろしくお願いします！

Facebook



ご確認事項

- 本資料は、情報の提供のみを目的として作成されたものであり、CCイノベーションとのお取引を勧誘するものではありません。
- 本資料に記載されている意見などはCCイノベーションが信頼に足り、且つ正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、その正確性、确实性を保証するものではありません。なお、本資料は、作成日において入手可能な情報等に基づいて作成したものであり、金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が不正確なものになる可能性もあります。
- 本資料のご利用は、お客さま御自身の判断でなされるよう、また、必要な場合には顧問弁護士、税理士などの各種専門家にご相談いただきますようお願いいたします。
- 本資料の著作権はCCイノベーションに帰属し、本資料の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じます。